

平成25年度第2回豊山町防災会議 会議録

1 開催日時 平成26年2月10日(月) 午前10時～午前11時

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町防災会議委員

会 長	豊山町長	鈴木幸育
委 員	東海農政局企画調整室長	山田広明 (代理)
	陸上自衛隊第35普通科連隊第3中隊長	永門政巳
	西枇杷島警察署長	高木剛志 (代理)
	豊山町教育長	松田康朗
	西春日井広域事務組合消防本部消防長	田中 敏
	豊山町消防団長	尾野康雄
	中部電力株式会社北営業所長	犬飼久徳
	東邦ガス株式会社北営業所長	伊藤達広
	西日本電信電話株式会社名古屋支店	
	尾張設備サービスセンター所長	岩田 登
	豊山小学校区自主防災会会長	林美知子
	新栄小学校区自主防災会会長	馬場豊茂
	志水小学校区自主防災会会長	岡島義広
	防災士	岩村みゆき
	とよ山内科クリニック副院長	金森典代 (欠席)
	北名古屋水道企業団事務局長	舟橋正日出
	豊山町赤十字奉仕団委員長	河村弥生
	尾張中央農業協同組合豊場支店次長	小塚勝好
	西春日井農業協同組合青山支店長	加納達也 (欠席)
	豊場区委員	石黒隆夫
	青山区委員	坪井保夫
	愛知県尾張県民事務所長	浅田孝男 (代理)
	愛知県尾張建設事務所長	広浜全洋 (欠席)

(2) 事務局

総務部長	近藤鎮彦
------	------

総務課長
総務課長補佐
総務課総務・防災係長
総務課総務・防災係主事

小川徹也
鈴木雅之
牛田彰和
熊沢真吾

4 議題

- (1) 豊山町地域防災計画の修正について
- (2) 豊山町水防計画の修正について
- (3) その他

5 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 豊山町地域防災計画修正要旨
- ・ 資料1 豊山町地域防災計画新旧対照表（案）
- ・ 資料2 原子力災害対策計画編（案）
- ・ 資料3 豊山町水防計画新旧対象表（案）
- ・ 地域防災計画修正理由
- ・ 水防計画修正理由

6 議事内容

事務局：本日は、お忙しい中、豊山町防災会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから「平成25年度第2回豊山町防災会議」を始めます。

始めに、今回異動による委員の交代がございますので、新たに委員になられました方に委嘱状の伝達を行います。

町長がお席まで参りますので、そのままお待ちいただきますようお願い申し上げます。

○委嘱状伝達

事務局：ありがとうございます。

ここで、本会議の会長であります、豊山町長よりごあいさつを申し上げます。

会 長：一昨日の雪によりまだ軒下には雪が残っている状態であります。寒さも一段と

厳しい状況が続いております。また、インフルエンザが流行っておりますので、皆様もご自愛いただきたいと思います。

本日はお忙しい中、第2回豊山町防災会議にご参集賜り大変ありがとうございます。

また日頃は、町行政各般にわたり格別のご理解・ご協力を賜っておりますことに対しましても重ねてお礼申し上げます。

昨年は、台風による災害が多く発生した年でありました。本町でも台風17号による大雨の影響で床下浸水が23件発生いたしました。幸い人的被害はありませんでしたが、改めて災害の恐ろしさを目の当たりにすることとなりました。

近年は、いつ、どこで、災害が起こるかわからない状況にあります。いずれの災害も日頃からの備えが大切であり、防災対策の充実が不可欠であると改めて痛感しております。本日は、町や関係機関が行うべき防災対策を計画化した「豊山町地域防災計画」と「豊山町水防計画」の修正についてご審議いただきます。今回の修正では、福島原発の事故を踏まえ、近隣県での原子力発電所の事故に対応するため、原子力災害対策計画を新たに作成いたしました。また、災害対策基本法の改正に基づき高齢者や障害者などの自力で避難が難しい避難行動要支援者の避難対策の整備や大規模災害発生時に交通機関の停止による帰宅困難者の発生に備えた対策の整備を提案させていただきます。

委員の皆様の活発なるご意見をいただき、今後の防災行政に反映していきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。

事務局：議題に入る前に資料のご確認をお願いしたいと存じます。

本日の会議次第が1枚、委員名簿が1枚、配席図が1枚となります。また、事前に開催通知と一緒に送付させていただきました資料1から3及び計画の修正要旨でございます。不足等がございましたらお申し出くださいますようお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

議事の運営につきましては、慣例により会長が行うこととなっております。以後の進行につきまして、会長よろしく願いいたします。

会長：それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。皆様のご協力を賜りたいと思いますのでよろしく願いいたします。ただいまから議題に入ります。

「(1) 豊山町地域防災計画の修正について」事務局から説明させますのでよろしく願いいたします。

事務局：総務課の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

今回の改正については、大きく2つのポイントにより修正しております。

1点目としましては、災害対策基本法の改正に伴い、地方自治体が避難行動要支援者名簿を作成し、地域防災計画に定めることが規定されました。このことにより、「災害時要援護者」としていたものを「要配慮者」とし、要配慮者のうち自ら避難することが困難で避難のために特に支援を要する者を「避難行動要支援者」とするなど名称の変更や具体的な活動の内容などが定められております。

2点目としましては、原子力災害による変更点でございます。東日本大震災では、福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質が広範囲に影響を及ぼしたことを踏まえ、従来の原子力事故対策に県外の原子力発電所の事故対策を追加したものといたします。本町においては、静岡県や福井県の原子力発電所に万一事故が発生した場合、放射性物質が飛来する可能性も含め計画を策定する必要があるためです。

これら大きな2つのポイント以外の修正については、帰宅困難者への対策や名称の変更、誤記の訂正、条項、節番号の変更、用語の整理などとなっております。

《資料1について説明》

会 長：事務局から説明がありました。豊山町地域防災計画の修正についてご質問、ご意見がある方は、お願ひいたします。

委員（防災士）：資料1の6ページ（7）避難支援関係者の安全確保の説明の「避難支援等関係者は、平常時から名簿情報を避難支援等関係者に提供する事に同意した避難行動要支援者の避難支援は、避難情報に基づき行う。」という文言は日本語がおかしいような気がします。

事務局：こちらの内容につきましては、事務局で内容を確認し適切に修正させていただきます。

会 長：他にご質問はございませんでしょうか。

委員（豊場区委員）：先ほど会長がおっしゃられたように、今年の台風では、豊山町内でも床上浸水が何件か発生していました。このようなことが発生したということは、どこかで水がたまっているということですが、原因や対策についてもう少し考える必要があるのではないのでしょうか。今回浸水被害が発生した地域では、排水溝が詰まったのか、それとも集中的に水が流れてきたのか等、どのような原因によ

って起こったのかを研究して、対応を考えていただきたい。また、こういった災害の場合、誰がどのように対応するのも考えていただきたい。今年の台風17号では、水路等にごみが詰まっていた、あと1時間雨が降り続けていたら、神戸地内や綿貫医院の周辺でももっと被害が発生していたと考えられます。この災害を踏まえ水の流れの改善策を取っていただきたい。

会 長：台風17号の被害ですが、床下浸水が23件でした。床下浸水ですので道路から10センチ程度の冠水でありました。この大きな原因は、道路のグレーチングの上にプランターが置いてあったことや、水路に木の葉や段ボール等が詰まっていたことによるものかと考えています。大山川の水位の状況は天井川にはなっていませんでした。今回は、雨による内水の影響であると考えられます。大雨が降った場合は、区委員さんにはご協力いただき、樋門等を開けていただくようにしていただきたいと思います。水が早く下流に流れて行けばこういった問題は発生しないと思いますので、樋門やスクリーン等にごみが詰まらないようにPRしていきますが、農地をお持ちの方や地域の方にはご配慮賜りたいと思います。

委員（豊場区委員）：今後、水害の対策も視野に入れていただいて改善していただきたいと思います。

会 長：わかりました。
他にはございませんでしょうか。

委 員：（発言なし）

会 長：最後にその他を設けますので、そちらでお気づきの点がございましたら発言いただきたいと思います。

それでは、「(2) 豊山町水防計画の修正について」事務局から説明させますのでよろしく願いいたします。

事務局：議題の(2) 豊山町水防計画の修正についてご説明いたします。

《資料3について説明》

会 長：事務局から説明がありました。豊山町水防計画の修正についてご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。

ございませんでしょうか。それでは本件については、事務局から説明させていただいたとおり修正させていただきます。

それでは、「(3) その他」に入ります。委員の方々に何かご発言がありましたらお願いします。

委員：(発言なし)

会長：よろしいでしょうか。先ほどの水害のお話でございますが、昨今の降雨の状況は、豊山で雨が降っていても、小牧では降っていないという現象も起こっております。我々としては、緊急の場合は、防災メールの送信や、防災行政無線で放送を行っていきます。防災行政無線の放送は、台風時など窓を閉めている場合、なかなか聞き取りづら可能性もございます。ケーブルテレビでも放送をおこなっておりますが、字で出てくるのみです。最近ではテレビ等で様々な災害情報を入手するのが一番早いと思いますので、こういった情報を適切にご活用いただきたいと思います。また、あつてはならないことですが、東海・東南海地震等もいつ発生するか分からないといわれておりますので、皆様からはまたご指導賜りたいと思っております。

それでは、これをもちまして、会議を終了させていただきます。ありがとうございました。